

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設利用チェックリスト
(利用団体チェック用)〈大体育室・小体育室〉

大体育室・小体育室の利用にあたり、下記の項目を遵守し、対策を講じた上で実施してください。

- 受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。特に利用者が飲料を手にする前には必ず行うようにすること。尚、消毒液等については利用団体で持参すること
- 定期的にドアを開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
(常時換気を行うことが望ましいが、出来ない種目については、1時間に1回は換気をする)
- 他の利用者、所員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合は除く）特に、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離をあけること
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、飲料はペットボトル・缶や使い捨ての紙コップ等で提供し、回し飲みはしないこと
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- タオル、ビブス等の共用は避けるようにすること

感染防止策〔大体育室・小体育室編〕

静岡県焼津青少年の家

1. 所が実施すること

- ① ネット等貸出器具については、使用前と使用後に消毒します。
- ② 感染防止を徹底するため利用者把握の観点から、条例の規定に基づき使用の承認を受けられた方以外の施設への立ち入りを制限します。短時間の応援や見学であっても、教育委員会の承認を受けていない方については入館できませんのでご理解と御協力をお願いします。

2. 利用団体をお願いすること

- ① 受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施して下さい。特に利用者が飲料を手にする前には必ず行うようにして下さい。なお、消毒液等については利用団体で持参していただいたものをお使い下さい。
- ③ 定期的に窓やドアを開け外気を取り入れる等の換気を行って下さい。
(常時換気を行うことが望ましいですが、できない種目については、1時間に1回は換気をして下さい。)
- ④ 他の利用者、所員等との距離（できるだけ2m以上）を確保して下さい。（障害者の誘導や介助を行う場合は除く）特に、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離をあけて下さい。
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないで下さい。
- ⑥ 水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにして下さい。また、飲料はペットボトル・缶や使い捨ての紙コップ等で提供し、回し飲みはしないようにして下さい。
- ⑦ 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けて下さい。
- ⑧ タオル、ビブス等の共用は避けるようにして下さい。
- ⑨ ボールなどの道具は利用団体様でご用意をお願いします。
- ⑩ 大体育室・小体育室利用後は利用者が触れた箇所（ドア、ソファ、電気のスイッチ、小窓の枠等）を利用団体指導者に消毒していただきます。活動後にそのための時間が必要なることを了承願います。その際の消毒液とペーパータオルは本所で用意します。

※その他の事項については、当所ホームページに記載の〔本所が実施すること〕、〔利用者のみなさまをお願いすること〕及び〔本所利用編〕を必ずご覧いただき、その内容を遵守するとともに当所の指示に従って下さい。